

級友との別れを

惜しむ卒業生



No.5

平成18年3月31日発行

3月定例会

- 定例会の審議結果 2
- 常任委員会の審査報告 4
- 第1、2回 臨時議会 6
- 一般質問 7



市議会
だより

きたあきた

議員報酬引き上げ案は否決

一般会計205億8千万円 (前年比12億余減)

指定管理者に34事業所を指定

平成18年度の北秋田市の方向を定める3月定例市議会が、2月20日から3月7日にわたり開会。一般会計及び各特別会計をはじめ、指定管理者に関する条例など98議案が審議された。

一般会計は一部反対があり起立多数で原案可決、議員報酬引き上げは賛成

少数(賛成2)で否決された。指定管理者の対象として34事業所の指定案を可決。

人事案件の教育委員及び人権擁護委員の再任に同意。また、一般会計の増額補正案2件はいずれも原案可決された。

一般会計当初予算は、205億8198万円で、前年度比12億5740万円(5.8%)減となった。



在任特例最後の3月定例市議会

歳入では、地方交付税が97億3300万円(47.3%)、市民税27億7900万円(13.5%)、市債18億8500万円(9.1%)、国庫支出金18億400万円、県支出金11億2800万円が主である。

歳出の構成比別では、人件費が24.4%、物件費18.7%、公債費15.5%、繰出金10.8%、普通建設事業10.6%、扶助費10.3%が主な内容となっている。

一般会計予算案に対し、議員報酬の引き上げや職員・臨職の待遇低下、森吉中スクールバス運行等に反対の意見があったが、採決の結果、賛成多数で可決された。

議員報酬案は反対多数

当局提案の議員報酬引き上げ案は、4月1日から議長の報酬を月額26万6000円から40万5000円に、副議長を24万4000円から36万5000円に、議員を23万2000円から32万4000円にする内容で、報酬審議会の答申に基づいたもの。

これに対し、総務企画常任委員会の全会一致での否決を受け、本会議で起立採決の結果、賛成少数(賛成2)で否決となった。反対の主な理由は、値上げ幅が大きく、介護保険料などの市民負担増となる中で、市民感情

からしても認め難いというものであった。

指定管理委託料

4億1653万円

指定管理者制度の導入に伴い、当局から34の事業所を指定管理者に指定するとの提案があり、可決された。それに伴う18年度の指定管理委託料は、総額の主なものは次のとおり。

- ▽大野台エコーハウス 1億2463万円
- ▽フードセンターたかのす 7950万円
- ▽障害児通園施設 4771万円
- ▽サポートハウスたかのす 2600万円
- ▽森吉生活支援ハウス 2335万円
- ▽打当温泉マタギの湯・資料館 2062万円
- ▽四季美術館コンベンションホール 1500万円
- ▽大太鼓の館 951万円
- ▽クウインズ森吉 700万円
- ▽遊遊ガーデン 624万円
- ▽ 600万円

18年度から介護保険料 基準月額4442円に

3年ごとに見直される介護保険制度の改訂に伴い、保険料値上げが提案され、値上げ反対の意見もあったが、採決により原案可決となった。

これにより北秋田市は、18年度予算から20年までの3年間65歳以上の1号被保険者の基準月額が4442円となった。

保険料は、旧町ごとに決められていたが、全市一本化したことにより、旧町ごとの値上げ額が次のようになる。

▽鷹巣…3894円が548円アップ(14・1%)

▽合川…3560円が882円アップ(24・8%)

▽森吉…3601円が841円アップ(23・4%)

▽阿仁…3490円が952円アップ(27・3%)

また、保険料の負担段階は、現在の5段階から低所得者に配慮し6段階に変わった。

保険料の値上げが市民への重税感とならないよう、制度の改

平成18年度主な事業 (千円)

広報事業	29,262
秋田内陸線運営事業	81,902
病院建設基本設計業務委託	100,415
障害者支援支給事業	488,063
福祉医療給付事業	291,824
市立保育園運営費	346,413
児童福祉施設費	620,885
生活保護費	729,111
塵介処理費	112,071
クリーンリサイクルセンター費	198,585
病院事業費	474,170
強い農業づくり交付金	42,709
県営担い手育成基盤整備事業	62,600
木材公共施設整備事業	78,830
森林整備地域活動支援推進事業	65,897
ふるさと林道整備事業	86,047
道路維持費	406,555
道路新設改良事業	488,973
都市計画街路事業	246,050
学校建設事業	593,125
国体準備費	123,905
学校給食費	375,226

4億458万円増

- ・中央小、南小耐震工事
- ・阿仁合保育所改築
- ・前田小、保育園工事

平成17年度一般会計補正予算2件が提案され可決した。

17年度 一般会計補正

正内容やサービスなどについて市民に十分説明するようにとの強い意見が出された。

平成18年度一般会計予算

(千円)

歳入		歳出	
1 市 税	2,778,724	1 議 会 費	223,767
2 地 方 譲 与 税	612,727	2 総 務 費	1,947,499
3 利 子 割 交 付 金	15,000	3 民 生 費	5,468,426
4 配 当 割 交 付 金	1,500	4 衛 生 費	1,839,396
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,500	5 労 働 費	60,602
6 地 方 消 費 税 交 付 金	383,000	6 農 林 水 産 業 費	1,202,393
7 ゴルフ場利用税交付金	12,000	7 商 工 費	489,140
8 自動車取得税交付金	98,000	8 土 木 費	1,964,615
9 地方特例交付金	74,000	9 消 防 費	931,794
10 地方交付税	9,732,662	10 教 育 費	3,165,812
11 交通安全対策特別交付金	7,000	11 災 害 復 旧 費	42,320
12 分担金及び負担金	485,071	12 公 債 費	3,192,385
13 使用料及び手数料	245,124	13 諸 支 出 金	33,834
14 国庫支出金	1,804,471	14 予 備 費	20,000
15 県 支 出 金	1,128,047	歳 出 合 計	20,581,983
16 財 産 収 入	20,928		
17 寄 付 金	10,289		
18 繰 入 金	811,536		
19 繰 越 金	1		
20 諸 収 入	485,103		
21 市 債	1,875,300		
歳 入 合 計	20,581,983		

いずれも年度末の精算によるもので、あわせて4億457万9000円の増となり、この結果一般会計は総額で244億2051万3000円となった。

工事関係では、鷹巣中央小、同南小の耐震工事6940万円、阿仁合保育所改築工事5970万円、前田小・保育園工事33

50万円が増となっており、国体関連工事費3981万円は減となった。

また、国保会計や介護保険、老人保健会計への繰り出し金の精算に伴う増減があり、公債費が9635万円増で、財政調整基金へ4億円を積み立てる内容となっている。

総務企画

議員報酬全会一致で否決
関係予算の執行に付帯意見

総務企画委員会に付託された議案は、平成18年度一般会計予算所管分など予算関係15件、北秋田市人事行政運営等の状況の公表に関する条例など3件、北秋田市基本構想所管分、陳情2件が付託された。

白熱した予算審議

予算審査に当って委員から

「合併によるメリットは想定内か」「滞納繰越の実態は」

「指定管理者制度による経費削減効果」などに質疑が集中した。

歳出については、議員の費用弁償のあり方、企業対策費の市長答弁と本予算の整合性について白熱した論戦が交わされた。討論では、臨時職員

がら、議会に説明なしで雇用条件の大幅改正を準備するなど議会軽視の予算には賛成できない。などの討論があつたが、起立採決の結果、賛成多数で原案可決となつた。

議員報酬
大幅アップに断

今定例会最大の関心事は、議員の報酬問題であつた。数多くの質議を経て討論、採決の結果、全会一致で否決するものと決し大幅アップに断が下された。

委員からは、類似団体の比

較はあつたが、本市と同じ条件で合併した自治体の事例が少ない、厳しい財政事情下で議員報酬の突出は住民感情が許さない。などの意見が相次ぎ、討論でも「介護保険料など市民負担が多くなる中で、住民感情を考え今回は見送るべき」「今回の提案は、市民や議員の状況把握ができていない」「上げ幅にも問題が多い」などの反対討論があつたが賛成討論はなかつた。

この条例の否決に伴い、予算の執行について、次のような付帯意見を、口頭で付する

ことにした。
「関係予算の執行で今後の対応については、市民にいささかの不信や不安を与えることなく、適切に対処されるように」。

誌面の関係で、審議内容を詳しく紹介することが出来なかつたが、最終議会にふさわしい白熱した委員会の論戦があつた。

(和田勇治委員長)

生活環境

統合病院基本設計等
業務委託を実施

生活環境委員会に付託された、平成18年度北秋田市一般会計予算(所管分)並びに北秋田市国民健康保険特別会計予算、北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計、北秋田市老人保健特別会計予算、北秋田市病院事業会計予算等について慎重に審査した結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

特に一般会計予算を審査し

て、市民の健康を守るための健康診断は大切な業務であり、集落が散在している地域の受診率の向上を図るためには、集団検診は有効の手段であり、保健センターが中心となつて関係機関と十分に協議して対策を講ずべきとの意見が出された。

ゴミ収集
阿仁地域も委託へ

ゴミ収集の業務が業者委託、一部事務組合の直轄、市の直轄方法となつているが、「関係機関と協議して統一を図るべき」、「特に阿仁地域の業務は新年度から業者委託に切替える方針であるが、委託にあたり作業員の雇用に不安を与えないように適切な執行をすべき」との意見が出された。

また、平成17年度補正予算(所管分)及び国民健康保険特別会計補正予算、老人保健

特別会計補正予算については原案どおり可決すべきものと決しました。

武力攻撃等における国民保護のための措置に関する法律に基いて、北秋田市国民保護対策本部、緊急対処事態対策本部条例、国民保護協力議会条例の制定は、原案どおり可決すべきものと決しました。

北秋田市遭難捜索救助隊設置条例も原案どおり可決すべきものと決しました。

また、北秋田市基本構想(所管分)と周辺衛生施設組合規約の変更も原案どおり可



新年度からすべて委託されるゴミ収集(阿仁地域)

決すべきものと決しました。

(山田賢三委員長)

福祉教育

通学には万全の

安全対策を

福祉教育委員会の付託案件は34件。

18年度一般会計予算では、当局から遠距離通学のあり方を見直す予算が出されました。このうち、森吉中学校のスクールバス通学変更について意見が続出。反対意見として「スクールバス運行変えは見切り発車である。通学の効率化のもと、安全対策が何もや

られてない。子供の安全等、理解を得てからやるべき」、賛成意見として「スクールバスも既得権益ではない行政改革進めるべき」「スクールバスのことだけで当初予算全部反対するのはどうか。公平性を考え反対する人は修正案を出すべきである。」当局は「十分に検討し、再度保護者と話し合いをし対応する」と

答弁しております。委員会としては、「通学方法の変更に ついては通学路の整備、子供の安全対策に万全を期すこと」と意見を付し、賛成多数で可決しました。

市民プールに インスタラクターを

市民プール条例では、市長の言われるイメージが見えてこないとし、潜水プール、トレーニングルーム他の有効活用、運用方法、入り易い料金、安全性の面からもインスタラクターを配属すべきである等

の意見に対しては、「今後早急に検討する」との答弁であります。

12月議会で「プールの給水管を50ミリにすべき」の件は、当局より積算根拠の資料配布で細かい説明があり、「40ミリにする」というものでした。最初から今回のような資料提出と説明であれば納得できたものであります。「確約書」の確認も終えました。

介護保険料大幅アップについても審査を重ね、「重税感がある」「軽減措置もある」等の意見を経て賛成多数で可決し

産業建設

集落営農化事業に

意見続出

産業建設委員会への付託議案は新年度予算7件、補正予算6件、条例5件、その他26件、陳情2件の計46件。

18年度一般会計予算案では、今年の大雪に関連して意見や苦情、要望が続出。数十年ぶりの豪雪だけに、当局は今年冬の除排雪を行い、次年度以降の除排雪に万全を期したいと、前向きな方針が示された。

また19年度からの集落営農化について、各委員から行政の積極指導を促す意見や要望が多く出され、当局は推進にあたってJ A、県、市が地域のまとめで行く必要があるとの認識を強調。

指定管理者

指定に付帯意見

本委員会では19施設の指定

管理者の指定議案が審議された。それに伴う指定管理料の中身について審査したが、施設毎に指定管理の仕方や管理料設定が異なり、委員から極めて曖昧な積算と批判が続出。統一した基準に基づいた指定管理を求めするため、全会一致で次の意見書を付した。

変わらない。指定管理の理念に基づき、他の施設と統一した管理委託をされたい。

(春日一文委員長)

◎ 施設によって指定管理料が異なり、極めて曖昧である。統一した基準の下で管理委託するべきである。

◎ 大太鼓の館は3年契約だが、管理料は1年毎の協定となっており、従来の委託料と



新たに指定管理者となるクウインズ森吉



見直しされるスクールバス通学（森吉中）

ました。(中嶋洋子委員長)

第1回臨時議会（1月23日）

除雪費、5億超に

今年初めての議会、第1回臨時議会が1月23日開かれ、大雪により経費がかかり増しとなった除雪費の追加予算を全員一致で可決しました。

提案された議案は17年度一般会計補正予算のみで、内容は除雪費に1億8000万円余りを追加するもの。

17年度予算には除雪費は例年並みの2億6000万円が計上されていましたが、記録的な大雪により除雪費がかさんだための措置。これで高齢者世帯の雪下ろしなどをする『福祉の雪』事業費などを含め、除雪関連予算は5億円強となりました。

質疑では「合併してから除雪がヘタになったとの声が出ている」「学校の緊急避難口が確保されない所もあるようだ」「福祉の事業に申し込んでも待たされる」「記録的な大雪ゆえ市民の理解と協力が必要。そのことを周知すべき」などの意見が続出。市側はそれぞれ「基本的には合併

後も同じ体制だが、一部人が代わったところもある。また、遅くとも通勤、通学にあわせるため午前8時までには終え

第2回臨時議会（2月9日）

マタギの里、森吉観光公社の借入金 市が損失補償

第2回臨時議会は2月9日開かれ、マタギの里観光開発株式会社と財団法人北秋田市森吉観光公社に対する借入金損失補償を賛成多数で可決しました。

マタギの里観光株式会社は旧阿仁町が82・5%を出資して設立し、打当温泉や熊牧場、遊遊ガーデンなどを運営。財団法人森吉観光公社は旧森吉町による100%出資で設立し、森吉山荘やクウインス森吉などを運営。どちらも誘客や観光開発で重要な役割を担っています。赤字経営が続き融資が必要となっています。

るようになり、量が多く上辺だけになってしまったこともある」「福祉の雪事業は1月10日頃までは混みあっていたが現在はスムーズ」などと理解を求めました。

「十分配慮したい」と理解を求めたほか「2年間、指定管理者として再生のチャンスを与え、再生しなければ清算して公募という形になる」、「北都銀行とも相談したが、条件が合わなかったこともあり変わった」などと答弁しました。

融資額はマタギの里が3000万円、森吉公社が1000万円。金融機関では融資の条件として市が保証人となることを求めたため、一般会計補正予算の債務負担行為の議決を要することになったもの。

議員からは「市が補償するものである以上、経営状況がわかる詳しい資料が必要」「収益増を見込む改善計画があまりにも雑ばく。計画通りに行くのか疑問」「メインバンクである北都銀行ではなく、なぜ秋田銀行なのか」など多くの質疑が出され、市当局は「資料提出については今後、

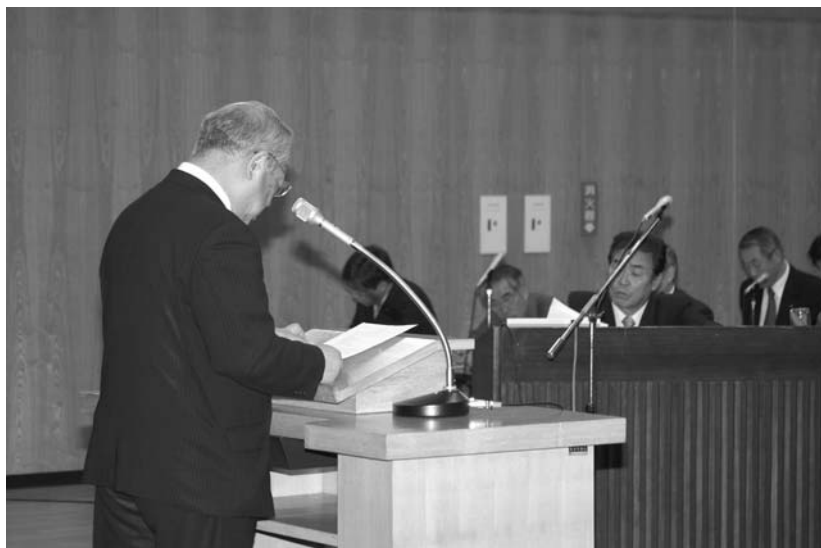
このあと議員から「責任問題や改善計画などまだ検討すべき内容が多い。3月定例会で十分審議すべき」として継続審査の動議が出されましたが、賛成少数で否決。続いて採決に先立ち、原案に反対の立場から「当局の説明がちぐはぐ。判断材料も乏しい」、賛成の立場から「確かに乏しいところもあるが、公益性、緊急性を勘案して可決すべき」との討論があり、起立採決の結果、賛成多数で可決となりました。



一般会計の起立裁決（第2回臨時議会）

一般質問

活かそう市民の声 市政を問う



71名の議会として最後の一般質問は2月23日、24日、27日の3日間行なわれ、16名の議員が病院問題や介護保険、農林商工等の産業問題に加え、携帯電話の不感地区解消や100k マラソン等広範囲にわたり市長に対して質しました。

問 雪害について、1m近くなると警戒対策室が発動され、1・5mで豪雪対策本部が設置される。この間に緊急に動ける対策を事前に計画を立てることができないものか。

答 豪雪になって初めて本部が設置できる。比較的早い段階で立ち上げることができ、そんなに支障なく移行できたと思っている。

問 記録的な大雪で、被害状況も記録的である。市でも何らかの助成、お見舞いは考えられないか。

答 国にも出向いて助成をお願いしてきた。市も予算をはるかにオーバーしており、精算してみないとはっきりしたことが出ない。



月居博明 議員

回答 質問

豪雪対策は事前に計画を
支障なく移行できた

問 職員、ボランティアの協力も一度、ただでなく2、3回の協力ができる組織づくりが必要ではないか。

答 支所のできるものは支所に対応し、支所からの報告で本庁舎では業者、職員

問 職員、ボランティアの協力も一度、ただでなく2、3回の協力ができる組織づくりが必要ではないか。

答 支所のできるものは支所に対応し、支所からの報告で本庁舎では業者、職員

問 新市の除雪体制は、58名の委託となっており、連日連夜の出勤で、精神的、肉体的にも限界に達しているのではないかと心配しているが、①就業時間は何時から何時までか。②時間外勤務は何時間か。③雇用前に健康診断を実施しているか。

答 ①就業時間は通常勤務と同じ8時30分から5時15分。②1、2月をみると一人でも100時間以上という人もおり、作業された方には大

作業員の健康管理は健康状態を見ることは大事

の手配をした。ボランティアも4高校が率先して参加してくれた。建設業協会の方も相談した翌日には体制を作ってもらえる等迅速に対応できたと思っている。

問 人手不足で賃金も高騰しており、個人、業者により賃金がまちまち。市から平等な工賃表は出せないか。

答 工賃に余り差が出ないよう機会があれば申し入れをしたい。

変なご苦労をかけていた。③定期健康診断をもとにしており、豪雪になるから事前に健康診断ということは聞いたことがない。豪雪になって非常に負担がかかってきている。十分配慮して途中で健康状態を見ることは大事なことを思っている。

公私の区別はどうか

質問
回答
一ヶ月休むと身を引く



千葉文吉 議員

問 2月上旬の市長の辞任発言で、市民の中ではないような発言があった。特に健康問題は、医師でもある市長は知っているのではないかと、これは私的な問題です。それが市長の辞任問題

問 私の後援会で話したことが物議をかもしたことに、改めてお詫びしたい。市長の責任は重い、一日休んでも大変であるのに、まして一ヶ月も長期に休むようでは、身を引くべきと考えている。

新病院の実施設計は6月か

年度内に終えたい

問 今年の豪雪は例外であり、災害だと言って処理できないのではないか、多い少ないの差はあっても、毎年くり返される課題です。

問 今年の経費をどう総括して、今後に生かすのか。

答 いろいろ問題もありましたが、市民の協力もあって何とか乗り切ったので、

問 今年の教訓を生かして対処したい。

問 仮称市民病院の基本設計について、市長が18年度予算の記者会見での発言は、「基本設計に入る。現在、業者の選定を行っているが、18日に業者が決まり、6月頃には実施設計に入りたい」と言っている。この日程ど

おりだと5月頃には基本設計ができて、6月頃には実施設計に入ることになるが、この日程で進められるのか。

問 基本設計の納期は9月末で、その後、実施設計に入り年度内に終えたい。造成工事の設計、工事費は6月議会で補正したい。

問 これまでの鷹巣町の介護保険料は高いので、合併すれば安くなると言われたが、4月1日からスタートする第三期介護保険事業計画では、月額約500円から1000円の大幅にアップとなっているが、その根拠は。

問 17年度の実績は、高齢者の18・6%が介護認定を受け、その内介護サービスを利用しているが、79・6%が利用している。旧4町のサービスが均一でなかったため、同じサービスを受けられるようにしたい。

問 施設は市では作らない、民間で意欲があるのでやってもらえる形で対応したい。新しいサービスの地域包括支援センターは、既存の施設を活用して市が直轄で実施したい。

法改正で国保税試算は

質問
回答
2年間、緩和措置する



工藤敏雄 議員

問 交付税算定にあたって、人口減少の影響は。

問 地方交付税は非常に厳しくなってきた。市民のみなさんの所得にも大きく影響されるが、前年度から見ても5・9%の削減が出されている。国勢調査による人口減に伴っての減。

問 この地域を守っていくということでは、合併が正しかったと思っている。

問 税制改正による国保税の負担増について。

問 平成18年度の税制改正の大綱にも出ているように、公的年金控除の見直し、国保税の急激な負担増を避ける要因といったものがあり、当市としては2年間の段階的な経過措置で、18年度で

13万円、19年度で7万円の新たな特別控除を設けながら緩和措置をしていきたいと思っている。

問 国保税の試算について。国保税の試算について、国から示された予算編

障害者負担増に配慮を

支給方法を透明化する

問 障害者自立支援法改正への市の対応について。

問 今までは障害者生活支援ということで、個々の障害に対して支援していくということがあった。自治体間において格差があった。

問 障害者の方からどれくらい支援されるのか分からないなどがあり、国では、複雑にしない支給・支援の仕方をとということになった。支給制度を透明化させる。

問 利用者負担増とならない地域支援事業を。

成方針や留意事項に基づいた税率試算の仕方をしたと思う。収納率が92%以下になるとペナルティが来る。当市の場合約800万円交付税が減らされる。何としても確保したいということ、前年度にならって一般の場合は93%、退職の場合は98%の収納率を見込んだ。これをもって国保税を設定している。

問 障害者自立支援法改正する場合に一元化の仕方。二つは就業支援・障害者に応じた仕事を支援する。

問 利用料は、所得に応じた負担を行うことになっている。旧町単位のバラツキがあった。仕組みについてもよく理解するよう指導し、説明会をもつ。障害者団体とか指導的立場の研修会、広報により、周知したい。

問 判定についても、介護保険制度と同じようにランク付けになり、それを明確にし、分かりやすいサービスの提供をしたい。

質問 回答

医療構想に透明性を

北秋病院跡地以外は明確



加藤 寿 議員

れが医療機器に対し、資本収支と収益収支に二重になされている。収益収支の分は高度医療機器分と書かれているが、収益収支の帳尻合せではないのか。

また、米内沢病院他のスタッフの身分はどうなるのか。

問 新病院は米内沢、北秋病院の老朽化、他の病院も合せた慢性的赤字体質による財政負担の解消、そして高レベルの安定した医療を市民に提供するための構想、構想自体には賛成するが、開業後の収支を裏付ける数値に疑問点が多く、厚生連との交渉状況も不透明。

交渉の中で何がクリアできて何がクリアされていないのか。

答 北秋病院跡地についてのみだ。買い取って欲しいようだが、利用計画を考えたながら検討したい。

問 外来が1000人から450人に変更されているが、収益が7億以上減るのは。また、市からの繰入

か。退職扱いで厚生連に移るとすれば膨大な退職金が必要になる。説明を。

答 外来の制限で収入減になるが、スタッフが少なくて済むので結果的には収益減とはならない。医療機器は高度医療のためのもの。交付税算入対象にもなる。

米内沢病院他の医療スタッフの新病院への移動は、退職扱いで行くと膨大な退職金が生じ対応できないので市から派遣する形をとりたい。

対外的広報を効果的に

インターネットを活用したい

問 観光産業や企業誘致、農業や商業の活性化に情報伝達作業は極めて重要。情報はキャッチされて意味がある。そのためには情報

の質、伝える手段、伝えるべき相手の絞り込みが重要になる。

また、映像を主体にした広報では、ビデオ撮影能力や編集能力、文章構成能力等が必要とされる。

答 これからの社会では情

報伝達が重要なのは理解している。議員の言うように、伝える相手の想定や手段を研究し、できれば動画を主体にし、ITを活用した広報体制を進めていきたい。観光客のためには情報提供の一元化、プラットフォーム体制を早急にとるつもりである。

質問 回答

生きのこれるか、農家は

集落営農組織の育成が急務



花田 隆一 議員

問 農家が生きる道は、市独自の価格補償制度などの支援が必要であり、農業を支え、集落を守ることは、人のつながりや文化・芸能を守ることもつながると

問 北秋田市における農業の位置づけをどのように考えるのか。第一次産業の振興が市の大きな下ささえとなるのではないのか。

答 農業は地域の基礎になる産業であることは確か。

問 平成19年度から実施される、国の品目横断的経営安定対策では、9割の農家がダメになるといわれている。今の農業、農村を守るためにも、やる気のある農家を対象にした、農業振興を考えるべきではないか。

答 これまでの全農家から一定の要件をクリアした担い手を対象とする政策である。全農家が参加できる

集落営農組織の育成が急務であると考えている。

大型店の出店規制を

地権者である市民を守る

地権者である市民を守る

問 大型店進出の規制緩和で、郊外への出店ラッシュにより既存商店街の空洞化をまねいた。

問 国は郊外への大型店の出店を「自由化」から規制へと転換しようとしているが、どのようにとらえているのか。

答 今回の政府の政策は、これまでの方針と全く逆にするものであり、政策の流れを的確にとらえ、対応しなければならぬ。

問 現在の進捗状況はどうなっているか。

答 ジョイスは東北農政局と協議していた農振除外の

思うが。

答 全農家が生き残れるよう関係機関と協力して指導していきたい。

問 認定農業者は市において230人位であり、将来どれ位まで考えているか。

また農家への制度の説明がほとんど進んでいない。

答 専業農家は340戸前後であり、今後はチラシや集落座談会を開き周知を図りたい。

手続きが整い、秋頃に造成工事、来年の12月の開店の予定となっている。

影響があるのは周辺地域の大型店であり、市内の商店はさほど影響はない。

問 出店にあたっては、市全体のバランスを考えるべきであり、市としてきちんと規制すべきではないか。

答 あげぼの町東側一帯は農振除外として考え、地権者である市民を守る立場は変わらない。

質問 日本一親切でいいいな市役所を
意識改革のため取り組む



吉田仁吉郎 議員

問 役所はとかくかたく住民対応が必ずしも良いとは言えない。そこで市役所関係施設の玄関や業務スペースに「北秋田市は日本一親切でいいいな市役所」という張り紙をし、職員の意識改革にとり組むべきではないか。

答 非常によい提案、充分に検討したい。この先機構改革も必要と考えているので、こういうものをきつかけとして職員には市民サービスに励んでもらいたい。

問 市政の透明性と効率化を図るため、現在行っている単式簿記だけでなく、民間企業がおこなっている貸借対照表という複式簿記も導入し、市の財政状況を市

民に明確に説明する必要があるのではないか。そのためにバランスシートを作成すべきと思うが。

答 市町村の会計処理は、

自治基本条例の制定を
とりあえず市民憲章で

地方自治法で定める単式簿記、現金会計主義である。企業会計方式は確かに資産財産等の状況を把握できることで重要なものと思っ

ている。バランスシートへの興味を示し、理解していただければならないと思うので、この先じっくり検討して効果をみい出せるようにしてみたい。

問 先に発表された北秋田市総合計画素案によると、「自然と人が調和し活気とぬくもりのある交流都市」の実現のため、5項目の現状認識がされ、中でも地方分権の進展からくる国と地方との関係、いわゆる分権型社会からくる自主性が重んぜられる中、全国一律でなく、北秋田市ならではの地域にあつた個別条例である街の憲法、自治共存条例を制定する必要があると思

っているが。

答 自治体運営に関するさまざまな基本事項を定めた北秋田市自治基本条例の制

定に向けた取り組みを、市民参加で定めてはどうか、という議員の提案でありますが、市の基本構想の中で市民との協力による自治の確立や効率的な行政体制の確立がうたわれている。これから制定される市民憲章との関係で整理されるべきことが多く重要課題である。市民と一体となった地域づくりの理念を明確にするために検討を深めたいと考えている。

とりあえず市民憲章で対応し、その後の課題として考えて行きたい。

質問 合併記念市民体育祭は
何らかの形でやりたい



泉 一雄 議員

問 合併記念行事として4万人市民が一同に集い、健康の増進、親睦と交流の輪を広げ、体力の向上を図り、遊競技や郷土芸能の披露、更には北秋田市民のスポーツ功労者や栄光者を讃える等、合併記念市民体育祭実施の考えは。市民体育祭は継続的に旧町順番制で実施

したい。

問 携帯電話不感地域解消支援地方単独事業として、18年度中に実施可能な情報もある。16年度マタギの湯などの観光4施設に観光客が10万人、また周辺には日本

の滝百選2位の安の滝や

旧鷹巣6、合川1、森吉7、阿仁12の計26ヶ所、施設は1ヶ所1億円位いかかり、負担割合は事業者1/8残り7/8の8750万の内7000万は地債、残り1750万円は県と市で、市の負担は875万。18年度事業があれば県と相談してみる。事業者の負担もあるので、3業者と協議してできるものであれば実施したい。

答 市民体育祭の開催は、17年度はそれぞれの地区で開催できればとっていたが、やらすまいで終わった。18年度は何らかの形で開催したい。また、体育功労者やスポーツ栄光者についても考えたい。

会場については4万人市民が一同になって内陸線を利用して、駅から会場まではバス利用、郷土芸能についても良いことと思うので実施したい。

幸衛工滝、春の山菜取りや秋のきのこ狩り等年間13万人の入込客がある。観光地では携帯電話は必要であり、18年度事業としての見通しはどうか。

答 北秋田市の不感地区は

マタギの里に携帯電話を
県にアタックしてみる

問 鷹巣中心街空き店舗利活用について、県の商業活性化支援と市独自の嵩上げ補助事業として継続的に実施されているように、北秋田市の北の玄関口ともいえる鷹巣駅前の空き店舗が目につく。空き店舗利活用のために17年12月まで14件の事業が承認されているように、だが事業の内容は。また郊外に大型店舗の誘致も話題になっているが、中心街の活性化が図られるのか。

答 町づくり3法が3月中に法案化されるのでそれを見て考えたい。議会終了後、基本計画との関係で検討したい。商店街中心地にも大型店の進出が考えられる。

18年度中に実施可能な情報もある。16年度マタギの湯などの観光4施設に観光客が10万人、また周辺には日本

の滝百選2位の安の滝や

の滝百選2位の安の滝や

改正介護保険の特色は

予防重視と地域密着型

質問 回答



山内 清種 議員

問 第三期介護保険の主要サービスの内容は。

答 給付型から予防重視と地域密着型となった。市としては、合川保健センター筋肉トレーニング、建設中の市民プールの運動機能を介護保険予防型に生かして行きたい。

問 福祉の町を自認してきた旧鷹巣は、独自の保険料負担率できたが、合併でどうなるのか。

答 第三期では全市一本での基準どおりの運用となる。サービス事業所の整備として、通所介護事業所10人、短期入所生活介護事業所25人、認知症対応型通所介護事業所15人、小規模多機能型居宅介護事業所60人、

の重要事項。配食によってバランスの良い栄養をとってもらおう事業や、市民プールを活用した健康増進プログラムも作りたい。

問 高齢者人口1万3000人余り、認定者2500人。その中で第三期説明会を評価するが、出席者からどんな意見、要望があったか。

答 保険料が高いとの意見もあったが、サービス内容と算出方法の説明で理解を得た。今後は市広報とパンフレットを作成して理解を深めて行きたい。

問 健康老人維持対策は。

答 健康老人予防対策事業を可能にしたのが今期改正

問 19年度から国の新農政がスタートする。それによると農家一律育成を改め、認定農家経営面積4ha以上、営農団体経営面積20ha以上でないとか育成対象としない方針と聞く。当市の集落は小規模営農者で構成されていることから、市の対応で集落は崩壊の運命にさらされるのではないか。

答 JA等関係団体と推進

国の新農政19年度から

協議会と連携し推める

問 協議会を立ち上げた。制度普及等で多くの農家が参加するように働きかけたい。

答 農家の所得向上、地産地消、生産意欲ともなるので、関係団体と開設できるように一緒に進めたい。

問 農林産物直販所をJAと協同設置しては。

答 関係機関と協議したい。植樹祭に向け協力団体を含

林政懇話会の設置を

関係機関と協議したい

質問 回答



三沢 定幸 議員

問 林野庁が18年度より新規事業として実施する林業経営担い手モデル事業など6事業「新生産システム」について、関係機関と連携してモデル地域に指定されるよう運動の展開を。

答 県内の森林組合などが一つになり県全域をモデル地区として応募している。指定されれば80億円の枠が得られる。県への働きかけが重要である。

問 全国植樹祭の成功と新生産システム事業の誘致、地域林業振興のため、官民問わず関係団体による林政懇話会を設置する考えはないか。

答 関係機関と協議したい。植樹祭に向け協力団体を含

めた組織の設置を考えており、地元として受け入れ態勢の整備を図る。

道の駅たかのすに温泉を

7号線に計画がある

問 道の駅たかのす、大太鼓の館、物産館の整備、利用者、有客者の増加対策と、地域の安らぎの拠点の場とするため、温泉掘削のボーリングを行う考えはないか。

答 国道7号線沿いの綴子地区に出店を進めている「ジョイス」が、温泉掘削を計画していると聞いています。その動向を見て検討したい。

問 伊勢堂岱遺跡の近くの温泉も利用されていないことや、森吉山ダム周辺での温泉開発の計画もあることから、市の観光振興計画等を考慮しながら検討したい。

答 記録的な豪雪の経験を踏まえ、労力負担軽減のた



産業振興について

質問
県の助成・支援を周知



小島博行 議員

問 地場産業の支援は。大型店も女性が多く、カンフル剤にはなるが、男性型の企業誘致も必要だ。

答 支援策として、個々の中小企業、商店に力がつくよう県などの助成・支援制度を積極的に周知する。誘致について認可などで

学校統合と子育て支援

8〜9校で調整中

問 この市の武道館は、民間の方々が私財を投じて建設してきた。市独自で建設の考えはないのか。

答 財政が苦しい。たくさんある空き施設を有効活用する方向で調整したい。

問 北と西幼稚園の統合は

問 小学校の再編はどのような形になるのか。

答 かねてから示しているとおり8〜9校という考えに基づいて調整中。現時点では阿仁2校、森吉2校、合川1校、鷹巣3校の方向

言える段階にはないが、大野台に男性型の企業を誘致できた。雪が消えるころには発表できると思う。従業員規模は50人から70人、高卒者から若い人が入社できるように努力したい。

問 80億円以上といわれる統合病院の建設費。大企業だけに、より多くの市内業者が受注できるよう分離発注すべきと思うが。

答 一長一短あるが、いい方法だと思う。次年度に向けて検討したい。

問 問題がある。特別養護の青山荘に隣接してはどうか。

答 いいアイデアだが、まず西幼稚園を補修して統合したい。新しい園舎を建てることはもう少し時間が必要だ。北幼稚園の通園も配慮する。

県振興局を北秋田市への存続を

質問
改った運動は考えてない



中島力蔵 議員

問 昨年の3月に4町が合併し、秋田県に対して市長も行動しやすくなったことだと思ふ。市が行政を進めていく上で、北秋田地域振興局に対する期待感はあるが、大きなものがあると思ふ。市長も承知と思ふが、大館市の商工団体が積極的に振興局を大館市へ移転させる運動を起している。秋田県の方針は、近い将来秋田へ本庁舎、他県北1、県南1への振興局の配置で県政の執行に当たって行くようだ。

またその位置は決まっていないが、そのような点から北秋田市としてもだまっていられない情勢にあると思ふ。現在地に永久に存続さ

せる運動を起こすべきではないか。

答 昨年の8月の北秋田市で開かれた知事との意見交換会で、北秋田市に残ると断言している。改まった運動は考えてない。

問 北秋田市の本庁舎について、合併するまでの協議会の中では、平成25、26年の2ヶ年で市役所の本庁舎を大野台方面に建設する計画になっているが、本当にそれで良いものなのかと言

両スキー場の存続にマスターズ大会を プリンスと相談して計画を

問 阿仁、森吉スキー場の存続について、昭和62年に同時オープンとなり今日に到っている。これまでの状況では、両スキー場の存続は厳しい状況にある。これまでのイベントと併せてアルペン種目の全県、東北、あるいは全国的なマスターズの大大会を設置してはどう

う市民の声が多くある。今は共に肩を並べ振興局も北秋田市全市に主体性を持ちながら県政の執行に当たって来ている。市としても中心地ではないにしても、核となるまち並の地域が北秋田市にも必要かと思う。今後市役所の職員の定数も削減されて行く計画となっており、現本庁舎、分庁舎、各支所を通して充分対応できるものか考える。市役所の本庁舎も現在地での存続を考えるべきだと思うが、市長の考えはいかがなものか。

答 市役所の本庁舎にしても、合併協議会で決定している内容の変更は考えていない。

か。

答 アルペンのマスターズの大大会はいい事業だと思う。プリンスと相談して計画してみたい。

質問 地域活性化のため高校存続を
回答 少子化・財政難で維持は大変



福岡由己 議員

問 北秋田市が誕生してまもなく一年。「合併してよいこと一つもない」と嘆く人が目立つ。昭和の大合併による合川町は周辺が寂れ、駅前だけが町の核として栄えてきた。今度の合併で駅前集落も寂れていく心配がある。市長は合川地区の発展についてどのような構想を描いているのか。

答 これから合川地区は活性化していく。一つは道路網が中心的に整備される。他に、肥沃な土地でもあり農林業が良くなっていく。

問 合併協の確認に沿って市立合川高校が生まれたが、その約半年後には統廃合の対象になっている。しかしこの地域での高校教育のあり方や地域生活の具体策の

中で検討し、合川高校存続に努めるべきではないか。

答 できれば残したいが、生徒数の減少など問題点がある。解決できないまま維持するには大変である。

松ヶ丘の未着工部分は

18年度中に行いたい

立高校のメリットを考え、学校改革を具体的に提案して、教育実践では創造性を発揮し、「若者を定住させる」ために地域に密着した高校を考えるならば重要。市長の高校教育にかける熱意はどうか。

答 一般会計からの持ち出しは1億を超える。校舎新築など相当な負担となる。皆さん達と協議して方向性を決めたい。

問 昭和60年代、旧合川町では「松ヶ丘団地」売り込みのため何種類かの広告チラシが発行されている。そのチラシに「水洗トイレ可」「コンクリートU字型側溝」などと誇大広告の内容となつている。これらに対する補償金とも言える側溝清掃委託料が2年続いて減額している。誇大広告と公害に対し、市は問題ないのか。

答 3集落の公共下水道工事で松ヶ丘に未着工部分がある。旧町議会時代と本年度予算では可決している。2

年間未着工は納得できない。

答 公共下水道の合川処理区は18年度、計画区域の見直しを予定している。未着工部分と合せて整備できるように検討したい。

問 松ヶ丘の消火栓移設工事も2年間予算が可決しながら未着工である。また、昨シーズンの除雪により、破損して修復されずに冬を迎えたのが集落内に何箇所かある。あつてはならないことと思うがいかがか。

答 18年度早期に行いたい。

質問 新病院建設に不安多し
回答 全力で推進する



板垣淳 議員

問 市長の説明を聞くと、新病院をつくれば高度医療ができる、医者もくる、黒字になる、その他すべてうまく行くように聞こえるが「はたして本当かなあ」と多くの人が疑問をもっている。その1つが収支。国は急性期加算などを廃止する予定なので新病院収支の見込みが違ってくる。

また、平均入院期間もかなり短くなるので退院したあとが心配。市の一人暮らし、二人暮らしが6700人もいて、この人たちに在宅医療と言っても無理なものでは。

答 国の方針が在宅医療という考え方。

問 厚生連の11項目について「まもなく合意できる」旨の発言をされているが①精神病棟はやるのか②外来はいくつの科か③「政策的医療は厚生連が決める」はどうなったか④医療機器購入については⑤外来センターの運営は⑥中央病院あと地をもし市で買うとすれば、いくらか

また、指定管理者制度の中の「代行制」でやる予定となつていたが、考えに変わりはないか。

答 ①まだ決定されていない
②まだ合意されていない
③これからの話し合い
④まだ合意されていない
⑤厚生連ではやらない
⑥まだ決まっていない

「代行制」ではなく「利用料金制」にしたい。

問 答弁でわかったことは、利用料金制にすることで、「交付税が来る」との論拠がくずれ、急性期加算廃止などの影響で収支計画の見込みが狂う。退院したあとの受皿が解決されていない。厚生連との11項目はほとんど合意されていない。医師確保もこれらなど。

計画の根幹部分はどれをとつても決まっておらず、不安だらけだ。このまま進めるのは危険。

答 全力でがんばりたい。

小学校統合は賛否ある

住民の意見はよく聞く

問 市内16の小学校を8、9校にする案は住民からの要望ではなく、市が児童数減と財政難に対応する手段として考えたもの。

統合には賛成の人も反対の人もいる。した方がいいかどうか、そもそもそのところから議論をスタートさせるべきではないか。

答 市が主体性を持つて行くが、議会や住民の意見をよく聞いて修正しながら成案にしたい。

質問 市庁舎は増改築で
合併協の方針を踏まえる



相馬 勤 議員

問 合併の最大の理由が、財政難である。

答 新庁舎を建設すると10数億円かかる。現庁舎を増改築して、隣接している中央公民館、旧秋北バス営業所を上手に活用したらどうか。
問 新市庁舎は旧3町の交わる所という合併協の方針がある。合併後10年間に建設とあり、時期がきたら議会が決めることである。現庁舎は狭く、駐車場がないのが難点である。
問 旧鷹巣の市街地は、雪の捨て場所も融かす場所もなく悪戦苦闘である。そこで側溝に水を流して、間口の雪を融かす方法があるが、まず試験的に実施したらどうか。

②あけぼの町の伊徳とジャスコは

答 ジョイスは今秋に造成工事に取り掛かり、19年12月に開店する。

答 水を流しての融雪は、地下水の低下が問題となる。現状を把握して検討したい。
問 大型店はここ10数年間一進一退で計画が進まないが、次の2ヶ所の進捗状況はどうなっているのか。
①7号線のジョイスは

市立病院黒字は何が根拠か

流出患者を止める

問 人間の命と健康を守る「地域の医療」がいかに重要であるかは、全市民が同じ思いである。

しかし、市立病院の建設計画には、多くの市民が不安と心配をもっている。その主なものは次の3点。
①医師の確保ができるのか
②黒字経営ができるのか
③厚生連との交渉は

答 医師は偏在している、研修医制度の改正で医師が大病院の外で働く場を求める時代がきており、医師の

あけぼの町の当初のジャスコの所は、由利本荘市の建設業者に変更になり、J A鷹巣青果物センター付近のジャスコ予定地もマックスバリューに変更になった。農振除外が先決であり、農業振興地域整備計画の中で除外する方針。

確保は心配ない。

黒字経営については、市外に流出している27億円分の患者の5分の1の5億円でも市内にきてくれると黒字経営ができる。

厚生連との問題は一つで北秋中央病院跡地をどうするかである。

質問 内陸線の存続について
乗車運動で黒字に



佐藤征太郎 議員

問 秋田内陸線再生計画修正案の平成22年度までの輸送人員82万7000人に無理はないか。また、赤字補てん額を県が示した1億5000万円以内に圧縮する

計画案だが5年間でできるのか。見通しはどうか。

答 県の協議の中で、赤字を半分にするを前提に、どのようにするか練った計画。生活路線、観光路線の利用減少を解消するため、路線として使いやすいものにしたという考え、乗車運動を展開している。沿線の人が1人1往復2回もしくは、1世帯5000円程度の乗車などの協力が

あれば、目標は十分達成される。

問 赤字を改善していく中で内陸線の線路関係に対する保守費は、年間どのくらい占めているのか。線路補修は列車運行に最も大切なこと、特に阿仁合、比立内間は開通してから40数年経過している。レールの劣化は相当進んでいると思う。再生計画の中に改善策を組み入れているのか。
答 予算5億5000万円のうち、線路の修繕費は1億2300万円。レールの劣化は命にかかわるので、国や県と協議しながら修繕していきたい。

地域補助金の復活は

財源の減少等厳しい

問 地域活動奨励金について、旧合川町で各集落に出していたものが、合併時に50%に減額され、18年度は要求したが0%と聞いている。地域の活性化のため、復活が必要と思うが、どうか。
答 他3町ではなかった制度。行政協力員制度を実施しての成果はそれなりにあ

ったと思うが、他では、実施してはなくても同様なことをやっていた所もある。自主財源の減少や依存財源である地方交付税も年々減少傾向にあることから、旧4町の調整を図る意味からも事情を理解してほしい。



再生計画修正案が出された内陸線

質問
100Kマラソンは継続すべき
再開催に期待したい



秋元修一 議員

問 北秋田市の通年行事である100Kマラソンは、地域の団結と活性化を求めているためにも中止すべきではない。経済的状況の変化が理由であるのか。今後、北秋田市の文化を発展させるうえにも必要であり、継続すべきである。継続は力なり。

市民は100Kマラソンに期待している。若者に夢と希望の活力をあたえるのは行政の責任でもある。

答 前年度と同額補助を予定したが、それでもスポンサーの減により費用不足。実行委員会そのものが十分な体制がとれなくなり、実行委員会で休止を決めた。

残念だが20年度の再開催に期待したい。

問 記録的大雪による雪害件数と今後の対策、福祉による取組みと豪雪地帯に指定されている北秋田市の除

雪費の特例措置があるのか。今後、除雪費の専決処分の方針があるのか。

答 2月上旬の実績で国からは1150万円が補助金として入る見込みだが、除雪費用は新たに6500万円が不足する見通しで、総額5億2000万円ほどになる。

市街の空洞化に歯止めを

大型店の進出は必要

問 商店街の活性化対策について「まちづくり3法」が成立した。郊外型立地を規制し、再び商店街の空き地に大型店を呼び戻し、中心市街地を活性化する法案である。これによって空洞化にも歯止めがかかる。今後の対策と見通しについて当局の説明を求めます。

市の判断で郊外への大型店進出を規制できる制度もある。

答 まちづくり3法に沿った対応は必要と考えるが、大型店の進出は当然必要と考える。問題は、市外への

消費者の流出であり、市内の大型店を規制しても、市街地の商店街の活性化には結びつかない。大型店は雇用につながり、市外への消費者を食い止めることができる。現在進められている大型店に関係する手続き等は、計画どおり行われる。

人事案件

教育委員及び人権擁護委員の任期満了に伴い、同意案件が提出され、それぞれ同意することに決定しました。同意された委員は次のとおりです。

▽教育委員会委員
工藤弘職氏（再任）
木戸石

▽人権擁護委員
櫻庭弘子氏（再任）
小又

**みなさんからの
請願・陳情**

▽市道阿仁長畑、菅生線の新羽立橋新設等に関する陳情書
提出者 北秋田市大阿仁 地区中央連絡協議会
会長 伊藤 一男

不採択

▽市営松森スキー場テーパリーフト延長等に関する陳情書
提出者 北秋田市大阿仁 地区中央連絡協議会
会長 伊藤 一男

不採択

▽北秋田市指定有形文化財丈六延命地藏菩薩像修復に伴う援助についての陳情書
提出者 代表
住職 清水忠道外1名

採択

▽市道阿仁長畑、菅生線の新羽立橋新設等に関する陳情書
提出者 北秋田市大阿仁 地区中央連絡協議会
会長 伊藤 一男

継続審査

▽法務局の増員に関する陳情書
提出者 全法務省労働組合東北地方本部秋田地区分会長 佐々木 敏三

採択

▽出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情書
提出者 秋田県司法書士会
会長 児玉傳一郎他2名

採択

▽「北秋田市医療整備基本構想」の確認を求める陳情書
提出者 ネットワーク「市民の声」
代表者 小塚 政悦郎

不採択

▽豪雪被害対策に関する陳情書
提出者 あきた北央農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 登

採択

意見書送付

▽法務局の増員に関する意見書
提出者 全法務省労働組合東北地方本部秋田地区分会長 佐々木 敏三

採択

▽出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書
提出者 秋田県司法書士会
会長 児玉傳一郎他2名

採択

●提出先
内閣総理大臣他 関係各機関

議会の開催は本庁舎3階に



これまで在任特例期間中、北秋田市交流センターを議事堂として開催してきましたが、改選に伴い26名になることから、北秋田市役所本庁舎3階に議場が変わります。

● あとがき ●

ある市では、まず中学生に原稿を見てもらってわかりやすく直してから作成しているという。当市でも今後の検討課題かもしれない。

板垣 淳

議会の出来事が伝わることにより、行政への住民参加の糸口になることを祈ります。

松尾 秀一

この一年は刻の流れが早く、仕事に後押ししてもらい委員として過しました。

小坂 和子

あつと言うまの一年でしたが、皆さんのご指導のもと任務を終了できました。ありがとうございました。

松橋 悦治

限られた誌面で、議会活動をつぶさに市民の皆様にお伝えする難しさを感じながらの一年でした。

今後の広報に期待します。

成田 誠治

執筆しながら議会広報のむずかしさを実感。歴史の一言を印し得たことを多とします。

小林 精一



市民の皆さんに理解される広報であったか、自問自答の一年でした。今後に向け、感想をお聞かせいただければと思います。

庄司憲三郎

読み易い紙面作りに努めたつもりですが、市民の反応はどうであったかいささか心配

副委員長 松岡 忠義

広報を担当して一年、現メンバーでの発行は今回が最後。

読み易く解り易くを第一に編集してきたが、実際は編集の余地はあまりなく、校正と割り付けが作業の主体。本紙とは別に、ホームページでの議会情報公開、本会議のビデオ収録とその複製の貸し出しなど試みたいことが多くあつたが、合併直後で作業が多く着手出来なかつた。

新委員の方に期待。

市民の皆様には一年間の愛読を感謝いたします。

委員長 加藤 一寿

